



新型コロナウイルス対策

特別定額給付金

この度の、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、市民のみなさまには、市の様々な対応にご理解いただいております。国の緊急事態宣言も部分的に緩和されましたが、依然として千葉県は指定地域のままとなっています。引き続き、十分な対策や自粛行動が求められています。

このような中、やっと「特別低額給付金（一律 10 万円の給付金）」の申請受付が始まりました。

【対象者】

2020年4月27日現在、住民基本台帳に記録されている者。世帯主に給付する。

【給付額】

対象者1人につき10万円

【申請方法】

郵送申請または、オンライン申請

【受付・給付開始日】

(1) 郵送申請方式の申請書発送

5月13日（水）から

(2) オンライン受付開始

5月9日（土）から

給付開始は、ともに5月22日からです。

市民のみなさんには、3月、4月、5月と長い間様々なご辛抱を頂いています。国の特別定額給付金はもっと早く支給されるべきでした。5月14日に緊急事態宣言が緩和

されたというタイミングでは、「全ての人に10万円」という給付金が「遅すぎる」と感じられます。

新社会の会

市長に要望書を提出

習志野市は国の交付金を活用して助成事業を行おうとしていますが、国の交付金を待っているのは、スピード感のある対策が取れません。市民のみなさんのためには、習志野市独自の対策を、いち早く打ち出すことが求められます。

4月上旬すでに、千葉県内の他の自治体では素早い動きがありました。野田市では、

- ・国の児童手当1万円加算に、さらに5千円上乗せする。
- ・休業した飲食店に協力金10万円。

多古町では、

- ・給食が無いことで家庭の食費が増加しているため、「食費応援給付金」。

私は4月20日、新社会の会として習志野市長に対し「要望書」を提出しました。

- ・国の対策に上乗せする習志野市独自の対策を、素早く実施すること。
- ・市役所内における感染防止対策として、消毒用アルコール噴射ボトルの増加設置と、透明ビニールなどの間仕切りを迅速に進めること。

などの要望ですが、ともかく今はスピードが求められますね。

交付金を活用して市独自の
市民・中小事業者助成が始まる

習志野市は、自治体が地域の実情に応じた必要な事業が実施できるよう創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、支援事業を実施することを決めました。



【1】地元のちから復活応援

国の持続化給付金の対象とならない中小企業者に、一律 20 万円助成する。

対象者：前年度比 20%以上 50%未満
減収している中小企業者

担当課：生活支援及び経済対策実施本部

【2】障害福祉サービス事業者支援・介護サービス事業者支援

新型コロナウイルス感染症の影響下でも事業を継続している市内事業者に対して一律 10 万円を助成する。

担当課：障がい福祉課・介護保険課

【3】民間保育施設入所児童助成

新型コロナウイルス感染症の影響による登園自粛に、保育料の減免を実施した認可外保育施設に対して、減免分の保育

料を助成する。

助成額：月額保育料の半分以上を上限。

担当課：こども保育課

**【4】ひとり親家庭等（児童扶養手当受給者）
臨時特別支援給付金支援**

臨時休校等により、生活に影響を受けているひとり親世帯に対して、1 世帯あたり 5 万円の給付金を支給する。

担当課：子育て支援課

**【5】単独校給食運営費・給食センター管理
事務費**

全国一斉臨時休業に伴い、学校給食の食材加工等の停止に係る経費を補助。

対象者：納入事業者

担当課：学校教育課・給食センター

【6】生活困窮者自立支援

新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の増加に伴い、住宅に困っている離職者に対する住居確保給付金を増額する。また、相談支援員を増員減免分の保育料を助成する。

助成額：単身者の場合、月 46,000 円が上限。

担当課：生活相談課

【7】救急活動事業費

新型コロナウイルス感染症対応として救急隊員が着用する感染防止着を追加購入する。

事業費：約 800 万円

担当課：消防本部

以上の対策を速やかに実施し、市民のみなさんに少しでも安心して頂くために、市は、議会の議決を待たずに市長の判断で「専決処分」にて実施を決めました。

しかし、なぜ、緊急の臨時議会を招集して、議論することで、よりきめ細かな充実した対策を、速やかに行うことを目指さなかったのか、市長の判断に疑問を持ちます。